

令和6年度飯豊町農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和5年度の本町水田面積は1,956haであり、そのうち水稻作付面積は1,353haと水田面積に占める割合の約70%となっている。飼料作物が次に多く223haと水田面積の約11%を占め、畑作物については小麦が1.1ha、大豆17ha、そば60haと水田面積に占める割合の約4%に留まっている。

土地利用型作物の担い手への集積が進んでいるものの、主食用米の需要が減少する中で、園芸作物等も含め、他の作物へ転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、中山間地域においては農業条件が厳しく、個別農家の規模拡大には限界があり、集落営農に重きを置いていく必要がある。

今後、高齢化、担い手不足が進んだ場合、集落ごとの営農も困難となるため、集落を構成する小規模農家への支援対策も同時に進めることが必要になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町については中山間地域に位置しており、12月上旬から4月上旬まで1年の1/3程度が降雪期間にあたり県下有数の豪雪地帯である。気温は山形県の平均気温より1度～3度、山間地にあつては3度～5度低く、高収益作物の導入にあたっては気候や圃場条件を考慮していく必要がある。

なかでも収益の期待できるアスパラガスについては町奨励作物に位置づけ園芸振興を行ってきた。しかし、生産者の高齢化や株の老朽化による病気のまん延等により生産面積の減少が続いている。そこで、令和元年度にアスパラガス大規模園芸団地化計画を策定する等、県、町、JA等が構成員となり団地化支援チームを結成し、アスパラガス大規模団地構想に取り組むことで生産量の回復を目指している。令和2年度には大規模団地化圃場が完成し、令和3年度までに病気の蔓延を防ぐ防風柵の設置や防除組織の編成、拍動灌水設備の導入、明渠による排水対策の設置等、収量向上に向けたモデル的な圃場を整備したが、令和4年度に発生した大雨災害により当該圃場への土砂流入等により当該大規模団地化圃場での作付が困難となり、生産意欲の減退が懸念されている。そのため、今後は新たな収穫体系・栽培方法を実証しながら生産意欲の回復及び生産面積の拡大を図っていく。

新たな市場・需要の開拓については、一部の農業者が新しい販路開拓を視野に香港やシンガポールにコメを輸出しているが生産コストのかかり増しにより利益が上がらない等の課題がある。令和4年度に引き続き令和5年度もコメの輸出の取組は増加したものの、まだ産地全体の取組とはなっていない。将来に向けた取組として、海外に向けた販路拡大に繋がる情報収集と生産者への情報提供を行ない、集荷業者の協力を得ながら実需者との結びつきを構築していくことが重要である。

転換作物の生産性の向上に向けて協議会構成員であるJAや生産部会と協力し、機械化による省力的な生産体系を導入していくなど生産・流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

全国的に主食用米の需要が減少している現状下において、高収益作物や畑作物が定着している水田については、高収益作物の生産力の向上や畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的に畑地化を促していく。また、畑作物を本作化せずに、ブロックローテーションを検討している地域については、農業者及び関係機関と取組に向けた話し合いをしていく。

省力的な新たな転換作物として子実用とうもろこしの普及を図るため、令和3年度に県の各関係機関で構成されたタスクチームによる推進体制を構築。生産者と町、県が一体化となって子実用とうもろこしの生産と利用の拡大に向け、新たに機械利用体系も構築して令和4年度から5年度にか

けて作付面積・地域を拡大しており、今後も生産拡大と町内畜産農家を主とした利用の普及を図っていく。

水田の有効活用に向けて現況把握については、毎年夏・秋の2回に分けてすべての交付対象水田について現地確認を行う。令和5年度においては、現地確認の結果、適切に有効利用されていることを確認できたことから令和6年度においても引き続き現況把握を実施していく。

4 作物ごとの取組方針等

飯豊町の水田について、産地交付金を有効に活用しながら、地域の需要に応じた作物の生産振興を進め、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

米の販売見込みに応じた生産量の調整と安定供給のため、「売れる米づくり」の推進と一体になった米消費拡大運動の展開を行うことにより、高品質、安全性による優位性の確保を目指す。農地の利用集積を行い、低コストの稲作生産を推進すると共に収量の安定化を図っていくため、ケイ酸質資材等の散布の取組みを推進していく。

(2) 備蓄米

加工用米の生産と組み合わせつつ政府備蓄米に確実に取り組めるよう推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、稲作用機材を活用して栽培でき、農地保全と水田機能の保持を堅持できることから、団地化による作業の効率化・低コスト化の取組、地力向上対策の実施等の取組の推進を図る。また、将来的に安定的な生産・供給を実現するために、一般品種から専用品種への転換を促していく。

イ 米粉用米

現在の取組実態がないことから、加工・流通施設との連携や直売所等による地産地消を推進し、米粉の需要拡大対策に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

産地交付金を活用しつつ、作業の効率化・低コスト化に向けた取組を行ない、販路拡大に繋がる情報収集と生産者へ情報提供を行ない、集荷業者の協力を得ながら実需者との結びつきを構築していく。

エ WCS 用稲

排水対策が難しい圃場でも作付けができることと、稲の栽培技術・機械をそのまま利用できることから、農地の有効利用を図るため推進をする。なお、今後は専用品種を導入することで高品質な飼料の増産をより進めていく。

オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、地元集出荷業者との連携を図ると共に、異常気象に負けない土づくりと収量の安定化を図る取組みを推進し、更なる生産拡大を目指していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、連作障害や湿害の回避や団地化・ブロックローテーションを前提にした作付けの拡大を図る他、消費者の求める品種の導入、品質の向上、機械化一貫作業体系による省力化、低コスト化を図る。特に大豆については、産地交付金を活用しつつ、現在ある担い手組織について規模拡大と同時に、前述の効率化や低コスト化のため、更なる集約を図る。

飼料作物については水田の有効利用の観点から、新たな飼料穀物として期待の大きい子実用とうもろこしの取組を推進しながら、作付けの拡大を図る。また、飼料作物が定着している水田については、畑地化を促しながら、飼料作物の安定的な生産・供給を図っていくとともに、耕種農家と畜産農家との連携による地域内流通体制の整備を図る。

全体的には大型機械体系による作業の効率化、低コスト化及び機械の共同利用、飼料作物生産受託組織の育成等による生産の組織化を目指す。

(５) そば、なたね

そばについては、栽培期間の短い省力作物のため他作物との組み合わせによる水田の高度利用、需要の増大による地域特産物、地域活性化作物としての生産の拡大や地元業者への販売、加工直売等による流通の拡大を行い、団地化や集積を推進することで更なる振興を図る。

なたねについては、現時点で販売目的による作付実績がないことから、今後関係機関と連携しながら、水田の有効活用に向けた新たな作物としての推進を検討していく。

(６) 地力増進作物

地力が低下している圃場に対して、緑肥作物を作付けし、地力の回復・増進を行うことで、当該圃場への将来的な高収益作物の導入を図っていく。具体的な緑肥作物については、ヘアリーベッチ、ヒマワリ、ライ麦、レンゲ、マリーゴールド、チャガラシ、クロタラリア、セスバニア、クリムゾンクローバー、ソルガム、エンバク、大麦とする。

(７) 高収益作物

アスパラガスについては寒冷地でも収量があること、また高収益作物であることから、飯豊町の最重要振興作物として、既作付け分の他、新たな収穫体系・栽培方法を実証することにより、新規作付けを推進し団地化による規模拡大を図っていく。

野菜については、機械化や省力栽培技術、新品種の導入を進め収益性を高めていく。また、作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散させ労働力の平準化や所得増加に向けた二毛作の取組みの振興を図る。

花きについては、パンジー・マリーゴールド・ビオラ・ハーブ・葉ぼたん等園芸用品目、花木は啓翁桜等で出荷販売により収益の上がるものを推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,049.6		1,085.0		1,085.0	
備蓄米	25.2		24.0		20.0	
飼料用米	100.8		95.0		90.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	15.6		15.3		19.0	
WCS用稲	105.4		105.0		115.0	
加工用米	55.0		55.0		60.0	
麦	1.1		1.0		1.0	
大豆	17.8		19.0		25.0	
飼料作物	237.1		210.0		170.0	
・子実用とうもろこし	8.0		8.5		12.0	
そば	60.9	1.1	63.0	1.5	68.5	2.5
なたね	0.0		0.1		0.1	
地力増進作物	0.0		0.5		1.5	
高収益作物	43.1		47.2		54.8	
・野菜	35.3		39.0		46.6	
・アスパラガス	11.0		12.0		16.0	
・里芋	1.4		1.5		1.8	
・いちご	3.0		3.1		3.3	
・トマト	2.0		2.1		2.3	
・なす	1.5		1.6		1.8	
・えだまめ	2.3		2.5		2.7	
・ばれいしょ	0.6		0.7		0.9	
・キャベツ	0.6		0.7		0.9	
・かぼちゃ	1.2		1.3		1.5	
・きゅうり	1.8		1.9		2.1	
・にんにく	0.4		0.5		0.8	
・たまねぎ	0.6		0.7		0.9	
・わさび菜	0.3		0.4		0.5	
・ブロッコリー	1.6		2.0		2.1	
・その他 (ワラビ・タラの芽等)	7.0		8.0		9.0	
・花き・花木	4.5		5.0		5.2	
・果樹	3.3		3.2		3.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	34.2		11.0		15.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス	アスパラガス新規 作付助成	新規作付面積	（５年度）1.1ha	（８年度）1.0ha
2	アスパラガス	アスパラガス作付 助成	新植面積を除いた生産面積	（５年度）9.9ha	（８年度）15.0ha
3	果樹 （日本なし、西洋なし、 うめ、柿、栗、こくわ、 かりん、くるみ、りんご、 おうとう、もも、ぶどう、 ラズベリー、ブルーベリー、 ブルーベリー）	果樹新規作付助成	新規作付面積	（５年度）0ha	（８年度）0.2ha
4	果樹 （日本なし、西洋なし、 うめ、柿、栗、こくわ、 かりん、くるみ、りんご、 おうとう、もも、ぶどう、 ラズベリー、ブルーベリー、 ブルーベリー）	果樹作付助成	新植面積を除いた生産面積	（５年度）3.3ha	（８年度）2.8ha
5	大豆	大豆作付助成	生産面積 10aあたりの単収	（５年度）17.5ha 125.2kg	（８年度）25.0ha 150.0kg
6	町奨励作物 【野菜】さといも、いちご、 トマト、なす、えだまめ、 ばれいしょ、キャベツ、かぼ ちや、きゅうり、にんにく、 たまねぎ、わさび菜、ブロッ コリー 【花き・花木】パンジー、 アルストロメリア、ダリア、 トルコギキョウ、葉ばたん、 あじさい、ひまわり、ゆり、 きく、ジギタリス、ラムズ イヤ、リカリス、ペコニア、 ペロニア、シソ、キンギョソウ、 エケハリア、アガベ、シクラメン、 ゼラニウム、ガーベラ、 バーベナ、マリーゴールド、 ビオラ、ビバーナム、 アストランティア、リンドウ、 オミナシ、ディアンthus、 啓翁桜、うめもどき	町奨励作物助成	生産面積	（５年度）22.7ha	（８年度）26.0ha
7	WCS用専用稲（つきすずか、 ふくひびき、たちあやか、 たちすずか、たちはやて、 つきあやか、リーフスター、 ミナミユタカ、タチアオバ、 ペコごのみ、夢あおば、 ペコあおば）	WCS用専用稲振興助成	生産面積 平均単収	（５年度）65.8ha 1,620kg	（８年度）85.0ha 1,900kg
8	そば	そば振興助成	生産面積	（５年度）60.9ha	（８年度）67.0ha
9	飼料用米生産ほ場の稲わら	飼料用米わら利用 助成（耕畜連携）	取組面積 飼料用米わら利用の割合	（５年度）38.0ha 37.7%	（８年度）45.0ha 42.1%

10	飼料作物	水田放牧助成（耕畜連携）	取組面積 水田放牧の取組割合	（５年度）0.08ha 0.03%	（８年度）3.5ha 2.1%
11	WCS用稲	資源循環助成（耕畜連携）	取組面積 資源循環の取組割合	（５年度）55.3ha 52.6%	（８年度）70.0ha 60.8%
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組助成	取組面積	（５年度）15.7ha	（８年度）19.0ha
13	園芸作物 【野菜類】あさつき、小豆、おかひじき、オクラ、かぶ、カリフラワー、かんしょ、菊芋、こまつ菜、ゴーヤ、ごぼう、さやいんげん、さやえんどう、ししとう、食用ぎく、小菊、食用ほおづき、すいか、せいさい、せり、セルリー、だいこん、チンゲン菜、つるむらさき、とうもろこし、にら、にんじん、ねぎ、白菜、パプリカ、ピーマン、ほうれんそう、みず菜、ミョウガ、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、レタス、れんこん、わさび、アーティーチョーク、うるい、しょうが、アスパラ菜、ケール、プチヴェール、ズッキーニ、えごま 【花木】鑑賞用かぼちゃ、リョウブ、クロモチ【その他】ワラビ、スゲ、タラの芽	園芸作物振興助成	作付面積	（５年度）7.0ha	（８年度）9.0ha
14	【野菜】さといも、いちご、トマト、キャベツ、かぼちゃ、きゅうり、にんにく、たまねぎ、わさび菜、【花き】パンジー、ペコニア、ユリ、葉ぼたん 【その他】麦、そば	二毛作振興助成	生産面積	（５年度）1.1ha	（８年度）2.5ha
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年契約助成	取組面積 複数年契約の割合	（５年度）6.6ha 42.6%	（８年度）10.0ha 52.6%
16	地力増進作物 ヘアリーベッチ、ヒマワリ、ライ麦、レンゲ、マリーゴールド、チャガラシ、クロタリア、セスパニア、クローバー、ソルガム、エンバク、大麦	地力増進作物助成	取組面積	（５年度）0ha	（８年度）1.5ha
17	子実用とうもろこし	子実用とうもろこし生産性向上取組助成	生産面積 10aあたりの単収	（５年度）8.0ha 132kg	（８年度）12.0ha 150kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:飯豊町農業振興協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	アスパラガス新規作付助成	1	40,000	アスパラガス	新規作付面積に応じて支援
2	アスパラガス作付助成	1	20,000	アスパラガス	作付面積に応じて支援
3	果樹新規作付助成	1	15,000	果樹(別紙のとおり)	新規作付面積に応じて支援
4	果樹作付助成	1	8,000	果樹(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
5	大豆作付助成	1	8,000	大豆	排水対策、難防除対策、倍土期追肥のうち2つ
6	町奨励作物助成	1	8,000	野菜、花き・花木(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
7	WCS用専用稲振興助成	1	9,000	WCS用稲専用品種(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
8	そば振興助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
9	飼料用米わら利用助成(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米生産ほ場の稲わら	飼料用米生産ほ場の稲わらを飼料として供給
10	水田放牧助成(耕畜連携)	3	7,000	飼料作物	水田放牧の取組面積に応じて支援
11	資源循環助成(耕畜連携)	3	7,000	WCS用稲	WCS用稲の供給及び供給先の家畜からの堆肥を散布
12	新市場開拓用米取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	取組面積に応じて支援
13	園芸作物振興助成	1	7,000	野菜、花木、その他(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
14	二毛作振興助成	2	7,000	野菜、その他(別紙のとおり)	二毛作の取組面積に応じて支援
15	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	令和6年度から3年以上の複数年契約を締結
16	地力増進作物助成	1	—	別紙のとおり	取組面積に応じて支援
17	子実用とうもろこし生産性向上取組助成	1	5,000	子実用とうもろこし	作付ほ場に堆肥・液肥を散布

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。